

お客さま各位



託送料金見直しに伴う電気需給約款等改定予定に関するお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：久藤資士、以下「当社」）は、後記「1. 改定の対象エリア」に記載の一般送配電事業者各社（以下「一般送配電事業者各社」）が 2026 年 7 月 10 日に、託送供給等に係る収入の見通しの変更承認申請（以下「本申請」）を行ったことを受け、当社の今後の対応予定についてお知らせいたします。本申請が承認された後、一般送配電事業者各社は、2026 年 11 月 1 日を効力発生日とした託送供給等約款の変更を予定しております。これに伴い、当社におきましても、電気需給約款等の改定により、電気料金の算定に用いる単価の見直しを行う予定です。

対象となるご契約および改定予定の内容につきましては、以下をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. 改定の対象エリア

以下の一般送配電事業者の供給区域内において、当社と電気需給契約をご締結いただいているお客さまが対象となる予定です。

- ・北海道電力ネットワーク株式会社
- ・東北電力ネットワーク株式会社
- ・東京電力パワーグリッド株式会社
- ・中部電力パワーグリッド株式会社
- ・関西電力送配電株式会社
- ・四国電力送配電株式会社
- ・九州電力送配電株式会社

2. メニュー型プラン単価の見直し（電気需給約款（法人低圧）、電気需給約款（九州電力取次/法人低圧））

2026 年 11 月 1 日付で一般送配電事業者各社が低圧供給に係る接続送電サービス料金の改定を予定していることに伴い、2026 年 11 月計量日より、お客さまの供給地点を供給区域とする一般送配電事業者等および契約種別ごとに定めるメニュー型プラン電気料金単価への反映を予定しております。なお、改定の詳細につきましては、内容が確定次第、速やかにお知らせいたします。

3. 電気料金算定に係る単価のご案内（電気需給契約書（合意単価プラン低圧））

2026 年 11 月 1 日付で一般送配電事業者各社が低圧供給に係る接続送電サービス料金の改定を予定していることに伴い、当社電気需給約款に定めるとおり、2026 年 11 月計量日より、電気需給契約書に定める各料金単価の改定を予定しております。お客さまに適用される具体的な単価につきましては、内容が確定次第、別途個別にご案内いたします。

4. 電気料金算定に係る単価のご案内（電気需給契約書（高圧・特別高圧））

2026 年 11 月 1 日付で一般送配電事業者各社が高圧および特別高圧供給に係る接続送電サービス料金の改定を予定していることに伴い、当社電気需給約款に定めるとおり、2026 年 11 月計量日より、電気需給契約書に定める各料金単価の改定を予定しております。お客さまに適用される具体的な単価につきましては、内容が確定次第、別途個別にご案内いたします。

5. 市場連動プランに係る単価のご案内（電気需給約款（市場連動プラン高圧・特高））

2026 年 11 月 1 日付で一般送配電事業者各社が高圧・特高供給に係る接続送電サービス料金の改定を予定していることに伴い、2026 年 11 月計量日より、お客さまの供給地点を供給区域とする一般送配電事業者等による託送供給等約款の改定後の単価（高圧標準接続送電サービス（高圧の場合）または特別高圧標準接続送電サービス（特別高圧の場合）における接続送電サービス料金の基本料金および電力量料金の単価）が適用される予定です。お客さまに適用される具体的な単価につきましては、内容が確定次第、別途個別にご案内いたします。

本お知らせは現時点での情報に基づき作成しております。今後、本申請の審査結果や公表内容等に変更が生じた場合には、速やかにご案内いたします。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社

統括部

TEL : 03-4233-8260 E-mail : OJEX-denryoku@itcenex.com